

1. 長寿命化計画の背景と目的

◆背景

豊橋市で管理するペDESTリアンデッキは、供用開始から20年が経過しており、老朽化が進んでいます。老朽化を放置すると、補修費用の増大することから、財政負担が増し、適切な維持管理が困難になる可能性があります。

◆目的

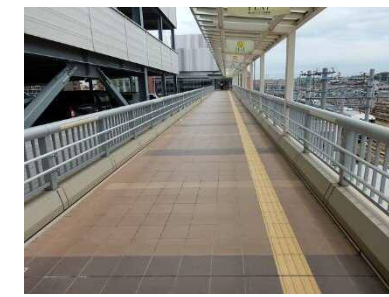
- ①将来の負担軽減による安定した財政運営
- ②時代に合った適正かつ安全・安心な公共施設などの提供

◆対象施設

本計画では、ペDESTリアンデッキを対象とします。



東口ペDESTリアンデッキ



南口ペDESTリアンデッキ

2. ペDESTリアンデッキの健全性

◆健全性の診断

A) 躯体

躯体の健全性は、橋梁定期点検要領を参考に策定した豊橋駅東口・南口ペDESTリアンデッキ定期点検要領に準拠し、下記の通りに設定しました。

| 区分   |      | 定義         |   |
|------|------|------------|---|
| 維持保全 | 予防保全 | I 健全       | 構造物の機能に支障が生じていない状態。                         |
|      |      | II 予防保全段階  | 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態  |
|      | 事後保全 | III 早期措置段階 | 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。           |
|      |      | IV 緊急措置段階  | 構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講ずべき状態。 |

B) 設備

設備については、法定点検や保守点検が実施されているため、目視点検及び設置年度の確認を行いました。

◆定期点検の結果

躯体の損傷は、小梁・天井パネル下地材の腐食、デッキパネル及びシェルター屋根のシール材劣化等が確認されました。これらの損傷は躯体自体に致命的な影響を及ぼすような損傷ではなく「健全度II」と判断しました。

設備の多くは、重大な異常は確認されませんでした。当初から交換されていないものが多いことが確認されました。

3. 施設保全に要する対策工法の検討

◆躯体の補修内容

点検で確認されたそれぞれの変状と、変状に対する補修工法を以下に示します。なお長期修繕計画における概算修繕費用算出にあたり、一般的な工法を選定しました。また耐用年数等から補修サイクルを設定しました。

表 確認された変状の種類と補修工法

|       | 部材              | 変状の種類 | 補修工法  | 補修サイクル |
|-------|-----------------|-------|-------|--------|
| 東口デッキ | 小梁、天井下地材        | 腐食    | 防錆塗装  | 15年    |
|       | パネル、シェルター屋根シール材 | 劣化    | シール打替 |        |
|       | 床板              | 漏水    | シール補修 |        |
|       | 天井              | 滞水    | シール補修 |        |
| 南口デッキ | 伸縮装置            | 漏水    | 水切工設置 | 短期対策   |

シール打替・補修

防錆塗装



また、今後約10年間に発生すると予測される変状と、変状に対する補修工法を以下に示します。

表 予測される変状の種類と補修工法

|       | 部材       | 変状の種類 | 補修工法       | 補修サイクル |
|-------|----------|-------|------------|--------|
| 東口デッキ | 梁等鋼部材    | 塗膜劣化  | 再塗装        | 45年    |
|       | シェルターガラス | ひび割れ  | ポリカーボネート交換 | 短期対策   |

◆設備の修繕内容

設備は、故障時に施設の供用に影響を及ぼさないよう、修繕と更新を計画しました。

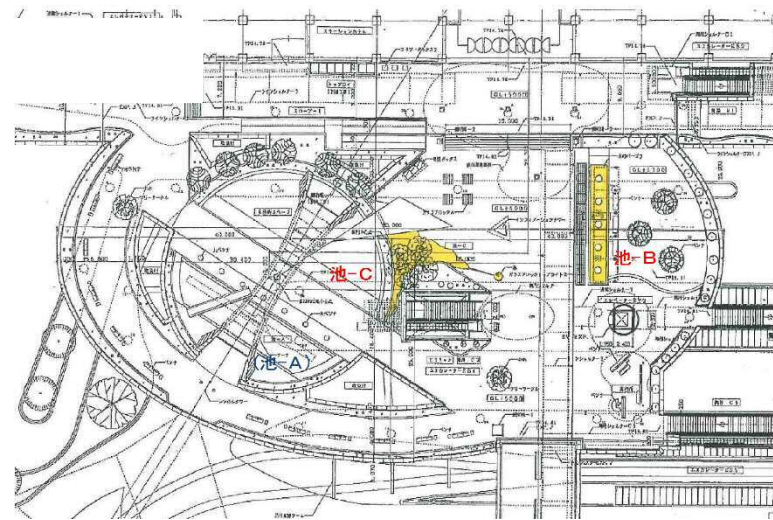


4. 施設改良の検討

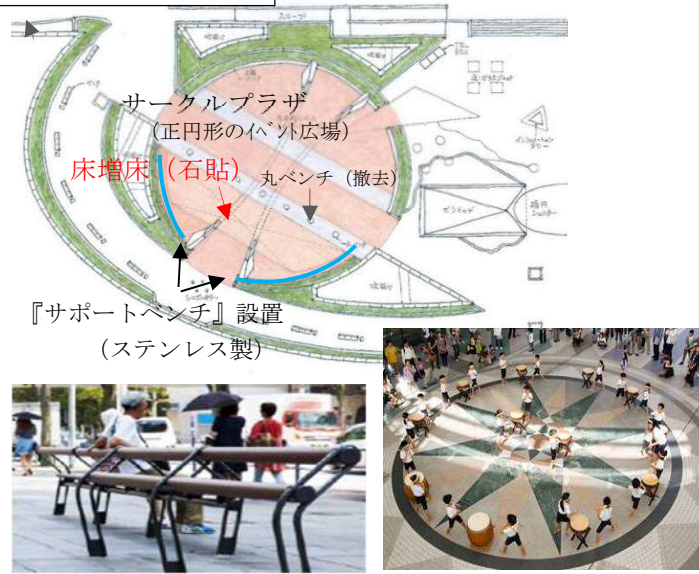
◆より魅力的なペDESTリアンデッキへの取り組み

・サークルプラザに位置する噴水池のポンプ及びろ過設備は老朽化が進んでおり、光熱水費、清掃費、修繕費等、莫大な維持管理費がかかっているため、噴水池以外の用途を検討しました。

噴水の改修



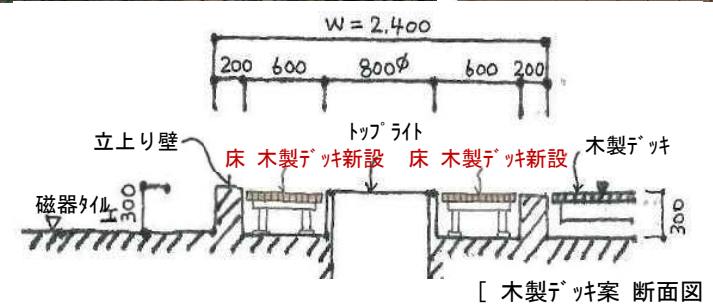
A池 (床増床)



B池 (ウッドデッキ増床)



C池 (玉砂利洗い出し)

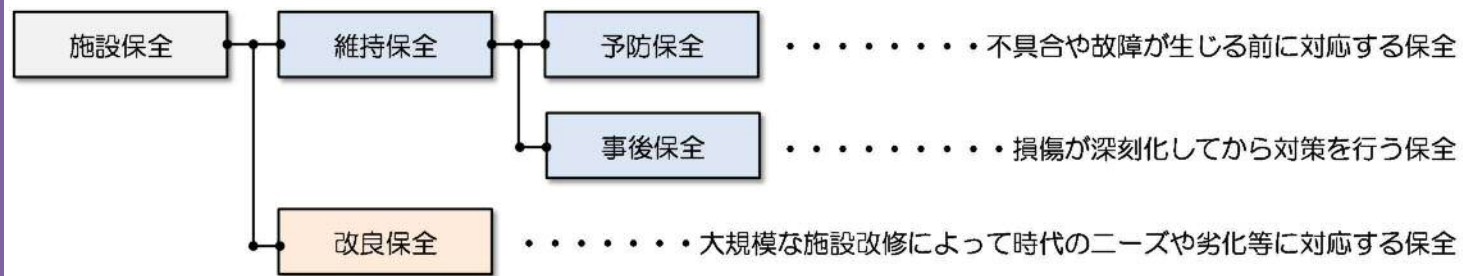


※全てイメージ。  
今後の検討によって詳細を決定します。

5. 長寿命化計画の策定

◆保全の分類の方針

保全の分類は、「豊橋市公共施設等総合管理方針 平成29年3月豊橋市」に基づき分類します。



◆計画期間

計画期間は60年(H31~H90)とし、短期、中期及び長期の計画を設定しました。なお5年毎の定期点検結果、社会構造の変化等を考慮し、状況に応じて計画は見直していきます。

短期：計画期間は約5年間を想定しており、健全度Ⅱ(予防保全段階)以上と判断された変状に対応します。

中期：短期計画後約5年間(計画策定後約10年間に発生されると予測される変状)に対応します。

長期：将来的に発生する補修費を予防保全による補修費と事後保全による補修費を推計し計画します。

◇優先順位の考え方

- A) 躯体・・・予防保全に分類した上で計画し、優先順位は安全性・第三者影響度に関わる部材での補修を優先とします。
- B) 設備・・・予防保全(時間計画保全・状態監視保全)、事後保全に分類した上で計画し、設備の重要性に応じ、保全区分を使い分け計画します。

維持管理費の推移

